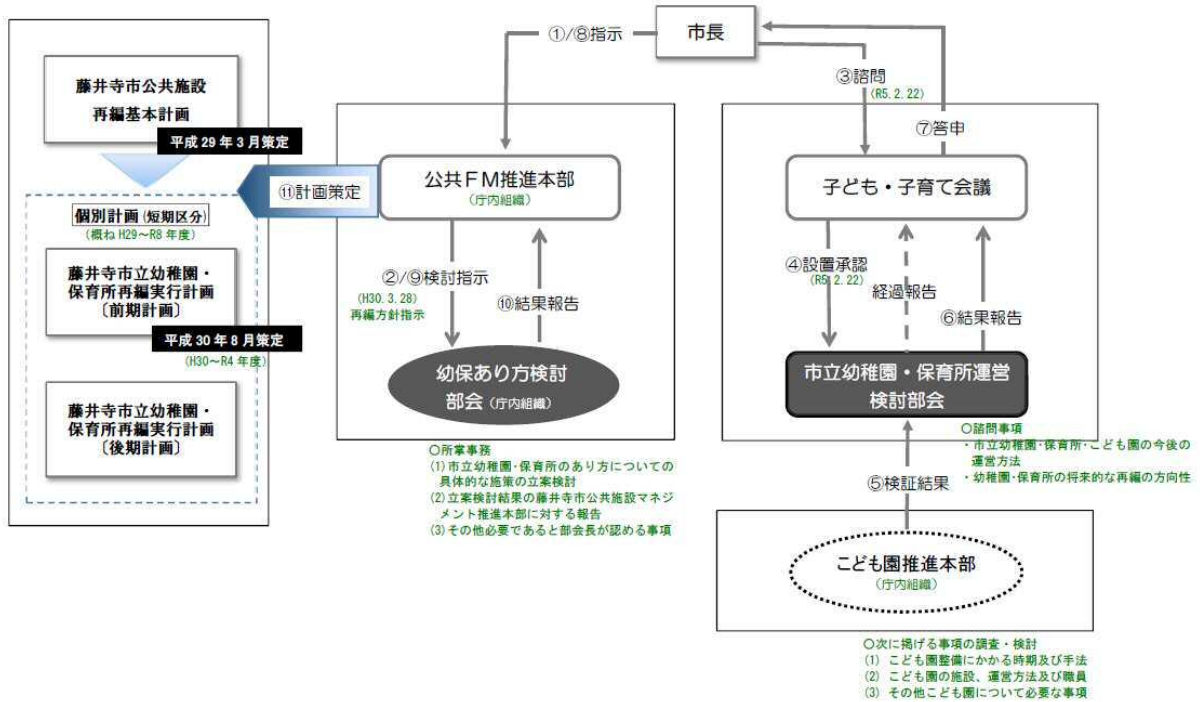


市立幼稚園・保育所運営検討部会の審議・検討と子ども・子育て会議について



藤こ保第 938 号
令和 5 年 2 月 22 日

藤井寺市子ども・子育て会議
会長 星野 智子 様

藤井寺市長 岡田 一樹



市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について (諮問)

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画の後期計画の策定につきまして、貴会議に諮問します。

【諮問内容】

- 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について
- 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

ただし、検討に際しては、道明寺こども園の、認定こども園移行後の検証報告も踏まえることとする。

市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割

1. 市立幼稚園・保育所運営検討部会の概要

(2) 審議・検討事務

令和5年2月22日に、子ども・子育て会議が藤井寺市長から諮問を受けた、以下の内容について審議・検討する。

- ① 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について
- ② 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

2. 藤井寺市公共施設再編基本計画

(1) 藤井寺市公共施設等総合管理計画（基本計画Ⅲ－1）

- ① 公共施設マネジメント取組の柱
 - 施設再編による保有量の縮減
- ② 公共施設（建築物）の原則
 - 新規整備は原則行わない
 - 施設の更新は複合施設とする
- ③ 数値目標
 - 施設保有量（延床面積）を **30年間で15%縮減**

藤井寺市公共施設等
総合管理計画にて策定

◆【地域】の定義について

(参考：藤井寺市都市計画マスタープラン(改訂版)(平成29年3月策定)第4章-2-(3)、第7章「地域別構想」)



○近鉄南大阪線・
国道170号線で4分割

後期計画の検討について

(市立幼稚園・保育所運営検討部会)

●再編実行計画（後期計画）立案方針

(1) 再編実行計画（後期計画）立案のイメージ

再編実行計画（後期計画）立案イメージ

●策定の趣旨

●基礎データ

- 人口動態、就学前児童数推移、など
- 各施設のデータ
 - ⇒建築関係（建築概要、耐震化状況）
 - 施設定員、実利用人数の推移及び今後の推計
- 利用ニーズの推移 など

●課題分析

- 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法
- 幼稚園・保育所の利用ニーズの経過観察及び将来的な再編の方向性
- 道明寺こども園の幼保連携型認定こども園への移行後の検証 など

専門的な
審議・検討

●市立幼稚園・保育所の再編案

- 単独での存続・幼保一体化の推進・幼保連携型認定こども園への移行の推進・その他
 - ⇒【地域】を単位とした再編
- 実行期間、実行体制の構築
- 施設職員の任用・雇用計画 など

(4) 市立幼稚園・保育所運営検討部会における審議・検討事項

○上記(2)の立案手順の2における、市立幼稚園及び保育所の運営について専門的な審議を行うため、藤井寺市子ども・子育て会議の下部組織として新たに市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置し、以下の項目を審議・検討。

- ・市立幼稚園・保育所・こども園（公立施設）の今後の運営方法
- ・幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

○次の①から④のうち、どの施設類型を目指すべきかの方向性。

- ①幼稚園・保育所単独で存続、
- ②幼保一体化を推進、
- ③幼保連携型認定こども園への移行を推進、
- ④その他の施策

□後期計画の検討にあたっての留意事項

- ・公立施設の役割と今後の方向性
 - 利用ニーズなどを踏まえた公立施設の役割や、適切な施設規模などについても、議論を深めればと考える。